

令和3年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	立入調査・実地監査年月日	文書指摘事項	改善状況
届出保育施設等	(特非)ハーモニカレッジ	空山ぼくじょうようちえんぱっか	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.1	職員の健康診断を採用時及び1年に1回実施すること。(「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(別添)認可外保育施設指導監督基準第7(4))	今後、職員採用時には、健康診断結果の提出を求め、職員に対しては、1年に1回の健康診断を受けれることを周知し、受診の環境を整え、団体として職員の健康状態を把握するように努める。 指定病院での職員の健康診断予約を一括しておこない、受診体制を整える。
届出保育施設等	(福)鳥取こども学園	とりっこらんど	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.1	文書指摘事項なし	
			【病児保育事業(病後児)】	指導監査(一般)	実地	R3.10.1	利用契約が成立したときに、利用者に対して法定事項を記載した書面を交付すること(不足している項目:福祉サービスに係る苦情を受け付ける窓口)。(社会福祉法第77条、社会福祉施設施行規則第16条第2項)  事業の質の向上のため、自己評価等サービスの向上のための取り組みを行うこと。(社会福祉法第78条)	法定事項を記載した書面として、「病後児保育利用承諾(不承諾)通知書(案)」を整備するとともに、「病後児保育施設のご案内」の内容を補完、見直しした「病後児保育事業のご利用にあたって」を新たに作成し、これらを利用者に交付することで対応します。  早急に自己評価に必要な評価項目等を記載した書面を作成し、実施方法等について検討した上で、準備が出来次第実施する予定である。(今年度については、できるだけ年度内に実施する方向で検討中である。)
届出保育施設等	(独)国立病院機構鳥取医療センター	鳥取医療センターのびのび保育園	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.6	幼児の健康診断が年2回実施されていないため、実施すること。(「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(別添)認可外保育施設指導監督基準第7(3))  事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、定期的に訓練を実施すること。昨年も同様の指摘をしているので、速やかに実施すること。(「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(別添)認可外保育施設指導監督基準第7(8)エ)	令和4年1月12日に1回目の健康診断を実施。今後は病院と連携して、必ず年に2回健康診断を実施するようにする。  今年度は行事の後、職員全員が赤十字救急法講習会(令和3年12月15日実施)に参加。 今後も全職員が必ず年に1回は救命講習を受けるようにする。
届出保育施設等	鳥取市立病院	鳥取市立病院院内託児所 なないろキッズ	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.6	文書指摘事項なし	
届出保育施設等	個人(遠藤淳子)	託児所ふたば	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.18	事故発生時に適切な救命処置が可能となるよう、訓練を実施すること。(以前に受けた訓練は3~4年前)。「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(別添)認可外保育施設指導監督基準第7(8)エ)	2022年1月16日の訓練日(東部消防局で実施予定)はすでに定員に達しており、キャンセル待ちとなります。3月13日は予約が確定しましたが、コロナの状況で実施されるかどうかは未定であると伝えられています。しかし訓練終了の際は改めて証明書を提出させていただきます。
届出保育施設等	(株)クローバーホールディングス	千代水クローバー保育園	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.18	開園以降、事故発生時に適切な救命処置が可能となるような訓練が実施されていなかったため、適切に実施すること。(「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(別添)認可外保育施設指導監督基準第7(8)エ)	改善済み ・令和3年10月27日 →救命講習依頼書を湖山消防署へ提出(同日受理) ・令和3年11月4日、5日 →2日間に分け、救命講習を全職員が受講 ・令和3年11月8日 →研修報告書を職員間で共有
届出保育施設等	日ノ丸自動車(株)	ひのまるみらい保育園	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.18	文書指摘事項なし	
届出保育施設等	NPO法人鳥取森のようちえん 風りんりん	NPO法人鳥取森のようちえん ・風りんりん	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.27	有資格者が配置されていない時間帯があるため、適切に配置すること。(「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」(別添)認可外保育施設指導監督基準第1の1(2))	・朝の預かり時間を短縮した。(変更前 7:00~ 変更後 8:00~) ※有資格者が配置されていない時間帯(7:00~9:00)  ・企業主導型保育園(本施設の設置者が運営する別の施設)の勤務体制の見直しを行い、確実に人員配置を行えるようにした。 8:00~9:00に保育士1名、支援員1名、17:00~18:00に保育士または看護師1名を本施設へ配置

改善状況欄について

- ・一部表現を変更し、要点を記載している。
- ・改善状況等報告書提出時点のもの。

令和3年度 児童福祉行政指導監査 状況一覧

施設種別	設置者	施設名	事業区分	監査の種類	実地・書面の別	立入調査・実施監査年月日	文書指摘事項	改善状況
届出保育施設等	NPO法人鳥取森のようちえん風りんりん	企業主導型保育園・鳥取・森のようちえん・風りんりん	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.10.27	文書指摘事項なし	
			【一時預かり事業】	指導監査(一般)	実地	R3.10.27	利用契約が成立したときに、利用者に対して法定事項を記載した書面を交付すること(内容が一部不足している)。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項) 事業の質の向上のため、自己評価等サービスの向上のための取り組みを行うこと。(社会福祉法第78条)	利用契約書を作成し、不足している事項(福祉サービスに係る苦情を受け付ける窓口)を利用契約書に含めることとした。利用契約書を記入していただき、園と保護者様で1部ずつ保持するようにした。 一時預かり事業の充実と質の向上に関する計画を立てた。(内容:一時保育に従事するスタッフに能力評価シートを記入してもらい、評価を年1回行う。園長、担当スタッフ、主任で定期的にミーティングを行い情報交換する。利用者アンケートを行う。)
			【病児保育事業(病後児)】	指導監査(一般)	実地	R3.10.27	利用契約が成立したときに、利用者に対して法定事項を記載した書面を交付すること(内容が一部不足している)。(社会福祉法第77条、社会福祉法施行規則第16条第2項) 事業の質の向上のため、自己評価等サービスの向上のための取り組みを行うこと。(社会福祉法第78条)	利用契約書を作成し、不足している事項(福祉サービスに係る苦情を受け付ける窓口)を利用契約書に含めることとした。利用契約書を記入していただき、園と保護者様で1部ずつ保持するようにした。 病児保育事業(病後児保育)の充実と質の向上に関する計画を立てた。(内容:病後児保育に従事するスタッフに能力評価シートを記入してもらい、評価を年1回行う。園長、担当スタッフ、主任で定期的にミーティングを行い情報交換する。利用者アンケートを行う。)
届出保育施設等	鳥取医療生活協同組合	鳥取医療生活協同組合くまのこ保育所	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.12.20	文書指摘事項なし	
届出保育施設等	鳥取赤十字病院	鳥取赤十字病院 院内保育所	【届出保育事業】	立入調査(定期)	実地	R3.12.20	文書指摘事項なし	
届出保育施設等	(有)ちけん	から美咲園内保育室	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	
届出保育施設等	日本土地(株)	吉方温泉友和苑内保育室	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	
届出保育施設等	(有)しんせい	ふくべ美咲園内保育室	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	
届出保育施設等	鳥取ヤクルト販売(株)	鳥取中央センターミルミル園	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	
届出保育施設等	鳥取ヤクルト販売(株)	千代水センターミルミル園	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	
届出保育施設等	(株)ニチイ学館	ニチイキッズ吉成第二保育園	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	
届出保育施設等	鳥取県立中央病院	鳥取県立中央病院院内保育所	【届出保育事業】	立入調査(定期)	書面		文書指摘事項なし	

改善状況欄について  
 ・一部表現を変更し、要点を記載している。  
 ・改善状況等報告書提出時点のもの。